

令和2年度 社会福祉法人夕張保育協会事業計画書

保育所を設置運営することにより、保護者の就労・病気などで、家庭において保育できないお子さんをお預かりし、未就学児童が心身ともに健やかに育成されるよう、各家庭の支援推進に努めます。

また、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域の福祉の推進に努めます。

1. 保育所の運営継続

- ①保育所 新夕張保育園の設置経営
- ②保育所 清陵保育園の設置経営
- ③保育所 沼ノ沢保育園の設置経営

2. 児童福祉活動の推進

- ①保育所開所時間延長の実施
- ②障害児童の受け入れ

3. 相談活動の推進

- ①元気ルームの開催（毎月2回・清陵保育園での開催）

4. 会務の運営

- ①評議員会の設置と運営
- ②理事会の設置と運営
- ③会務の運営と組織の効率化促進
- ④職員の倫理規定に基づく資質向上推進
- ⑤各種研修への参加

5. 認定こども園の開設準備

- ①令和3年4月に清陵保育園と市立幼稚園を統合した認定こども園を新たに開園するための認可申請事務等
- ②清陵保育園を認定こども園へ移行